松屋水道土木株式会社に関する詳細情報

指　定　番　号	１７５
指 定 年 月 日	H31.04.01
指定の有効期限	R11.09.29

事 業 者 名 称	松屋水道土木株式会社	住 所	千葉県鴨川市 太海１８５７番地
電　話　番　号	事務所:０４－７０９２－０６５９ 携　帯:	ＦＡＸ 番号	

事業内容

営業日･休業日　※事業者の意向により非公開
営業日　営業時間　修繕対応時間 休業日
漏水修繕対応の可否　※事業者の意向により非公開
☐屋内給水器具の交換修繕　☐ 宅内埋設部の漏水修繕　☐ 宅内埋設部の漏水調査 ☐ その他の修繕（　　）　☐ 漏水修繕は対応していない
給水装置工事対応種類　※事業者の意向により非公開
配水管から分岐 ～ 水道メーター（☐ 施工する　☐ 施工しない） 水 道 メ ー タ ー ～ 宅内給水装置（☐ 施工する　☐ 施工しない）
その他

当団体が実施している指定給水装置工事事業者説明会の受講状況（過去５年以内）

受講年月日　※事業者の意向により非公開
令和元年度指定給水装置工事事業者説明会 令和元年８月　１日　☐ 受講　☐ 未受講 令和元年度指定給水装置工事事業者説明会 令和２年２月２０日　☐ 受講　☐ 未受講 ☐ 上記の説明会以降に新規登録した指定給水装置工事事業者

給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去５年以内）

受講実績　※事業者の意向により非公開
☐ 有　　☐ 無

過去１年以内の給水装置工事において適切に作業を行った、技能を有する者の従事状況

従事状況　※事業者の意向により非公開
☐ 従事中　　☐ 不在

記載内容の確認
令和６年９月３０日
かずさ水道広域連合企業団